

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について(契約後公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、石川県財務規則第130条の2第3号の規定により次のとおり公表する。

平成29年4月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 随意契約した内容

(1) 調達物品(役務)名

七尾児童相談所屋内外清掃管理等

(2) 調達物品(役務)の規格・数量等

トイレ清掃(週1回、年間50回)、除草作業(年2回)、樹木剪定(年1回)

2 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

住 所(所在地): 七尾市小島町西部1番3

氏 名(名 称): 公益社団法人 七尾市シルバー人材センター

3 契約の相手方とした理由

相手方は石川県内に所在し、かつ高年齢等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターであり、見積価格も適格であったため。

4 契約年月日

平成29年4月1日

5 契約金額

234,792円

6 担当課

住 所: 七尾市古府町そ部8番地1

所 属: 石川県七尾児童相談所

連絡先: TEL 0767-53-0811 FAX 0767-53-3669